

京都市告示第197号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき、次の水路等を廃止及び一部廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和3年6月28日

京都市長 門川大作

(指定水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	広河原水0039号	左京区広河原菅原町68番地地先 同町65番地の1地先	
2	大原水0694号	左京区大原戸寺町38番地地先 同町52番地の1地先	
3	納所水0014号	伏見区納所大野52番地地先 同町49番地の1地先	
4	周山下台水7号	右京区京北周山町下台55番地の2地先 同町2番地の4地先	
5	井戸山田水24号	右京区京北井戸町山田33番地の2地先 同町34番地の1地先	
6	向島水0301号	伏見区向島四ツ谷池14番地の1地先 同町14番地の13地先	

(廃止水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	細野九ノ坪水5号	右京区京北細野町九ノ坪11番地地先 同町6番地の3地先	
2	井戸山田水10号	右京区京北井戸町山田39番地の2地先 同41番地の1地先	

(一部廃止水路)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	井戸山田水8号	右京区京北井戸町山田29番地地先 同34番地の1地先	
2	浅江夷ヶ谷水3号	右京区京北浅江町夷ヶ谷7番地地先 同町5番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)